

番 号 : 170642

国 名 : 南スーダン

担当部署 : 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・司法チーム

案件名 : 南スーダン放送局組織能力強化プロジェクト 終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年10月上旬から2017年11月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.37M/M、合計 0.87M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 6日 現地業務期間 11日 整理期間 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 9月13日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着) 提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報 >調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年9月29日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	南スーダン/ルワンダ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 評価調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は、本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種 : 黄熱病

6. 業務の背景

南スーダン国は、20年にわたる長期の内戦の影響から、国家運営のための十分な制度が確立されておらず、独立国家としての政府機構を確立させるための課題が山積している。同国では国際社会の支援を得ながら国家建設を進めているが、新しい民主国家建設プロセスにおいては、「第四の権力」であるマスメディアの役割が極めて重要であり、特に紛争直後の国では、新国家が健全に運営され、かつ紛争再発を予防する上で、監視機能を果たすメディアの役割は大きい。加えて、紛争の影響で国内のインフラが荒廃し、都市間の移動が制約されている南スーダン国においては、国民の生活に必要な情報（教育、保健、防災等）を中央から地方に提供することが困難であることから、メディアを通じこれを克服することも期待されている。

南スーダン国では和平合意以降、活字メディアが次々に発刊され、2011年7月の独立までに新聞14紙、雑誌は3誌まで拡大したが、財源はドナーあるいは国際機関の支援やNGOからの寄付に依存している状況がある。放送メディアも広告を提供し得る企業が存在しないため、民間放送局は未発達であり、TVについては、かつて地上波は国営南スーダンTV（South Sudan TV）と地方放送局のエクアトリア放送（Equatoria Broadcasting Corporation）のみであった。ラジオについては、国営南スーダンラジオ（South Sudan Radio）のほか、約36局が登録していたが、ほとんどがドナー、国際機関、NGOが資金援助しているコミュニティFMであった。また、上述のメディアの独立性や財源不足の問題に加え、あらゆるメディアにおいて、報道技術、放送機材維持管理、番組内容等の改善が課題となっている。

南スーダン放送局（South Sudan Broadcasting Corporation（以下、「SSBC」という））は、国内最大のカバーエリアを持つメディアであり、2013年に制定された“South Sudan Broadcasting Corporation Act”をもって、情報省から独立した組織運営権を有する公共放送局となった¹。従前は情報省傘下の国営南スーダンTV・ラジオ（South Sudan TV and Radio）であったところ、情報省から独立した運営を行えるようになるまでの移行期間は財源を情報省から得るなど、現状は未だ完全に独立した公共放送局ではないが、SSBCが正確・公正な報道、多文化・多民族に配慮した番組制作を行うことで、民主国家を支える健全な市民社会の形成に資することが期待されている。

当機構は国家建設におけるメディアの重要性を踏まえ、2011年5月に情報省及びジャーナリストが正確・中立・公正なメディアに関する知識を習得することを目的として、我が国のメディア政策や民主国家におけるメディアの役割に関する講義や視察を含む本邦研修を実施した。また、2011年8月には、我が国の有識者によるメディアセミナーを現地で実施すると共に、独立後の南スーダン国のメディアの現状を調査した。上記研修及び現地セミナーを踏まえ、南スーダン国政府から発注者に対し、メディア分野への更なる協力として、技術協力プロジェクト「南スーダン放送局組織能力強化プロジェクト（以下、「本プロジェクト」という）²」が要請された。これを踏まえ、2012年3月に詳細計画策定調査を実施し、本プロジェクトの基本計画について南スーダン国側と合意し、調査の結果を踏まえ本プロジェクトの基本計画、実施体制、双方の責任分担等についてミニッツ（M/M）に取り纏め、討議議事録（R/D）を2012年8月に締結した。

本プロジェクトは、南スーダンTV・ラジオが公共放送局化に向けた課題と対処方針及び組織ビジョンを纏めると共に、放送機材管理、番組制作、報道に携わる職員の能力強化を行うことにより、SSBCの人材育成を図ることを目的として実施している。これまでの活動を通じて、公共放送局化に向けた具体的な計画の策定支援、職員については、放送機材維持管理及び番組制作にかかるトレーニングの実施や、正確かつ公平な報道を行うための能力強化等を実施した。

今回実施する終了時評価は、2018年3月末の本プロジェクト終了を念頭に、上述の本プロジェ

¹ “South Sudan Broadcasting Corporation Act”制定以前は、国営の「南スーダンTV・ラジオ（South Sudan TV and Radio）」であった。

² 要請を受けた際には、“South Sudan Broadcasting Corporation Act”制定以前であったことから、案件名は「南スーダンTV・ラジオ組織能力強化プロジェクト」であった。同Actの制定後、放送局名の変更に伴い、案件名を「南スーダン放送局組織能力強化プロジェクト」に変更した。

クト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、南スーダン側カウンターパート（C/P）機関である SSBC と協議・合意し、その内容をミニッツ（M/M）として取り纏め、署名・交換し、終了時評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的とする。

なお、2016年7月の政変以降、南スーダン国内における日本人の活動は実施困難な状況にあるため、本終了時評価調査は、ルワンダにおける第三国研修期間中に実施することとし、ヒアリング対象者は、SSBC 幹部及び職員（番組制作、報道、機材管理）とする。そのため、現地渡航先はキガリ（ルワンダ）を想定する。また、機材管理分野の SSBC 職員については、第三国研修のドバイでの実施を想定しているため、機材管理研修対象職員へのヒアリングは、TV 会議を通じて行うことを想定している。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集、整理し分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の業務を行う。また、報告書（案）全体の取りまとめに協力する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年10月上旬）

- ① 既存の文献（先行案件の文献を含む）、報告書等（ベースラインサーベイ、業務完了報告書（第1年次から第4年次））をレビューし、本プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 本プロジェクトのプロジェクト・デザイン・マトリクスに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（SSBC幹部及び職員）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間(2017年10月中旬～10月下旬)

※渡航先はルワンダを想定。

- ① 本調査の主旨・実施方法について、南スーダン側C/Pに説明を行う。
- ② 南スーダン側C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前にJICA南スーダン事務所を通じて南スーダン側関係機関に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ③ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ④ 国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員とともに評価5項目の観点から評価を行い、終了時評価報告書（英文）（案）の取りまとめを行う。
- ⑤ 終了時評価報告書（英文）（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑥ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

（3）帰国後整理期間（2017年10月下旬～11月上旬）

- ① 帰国報告会に出席する。
- ② 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 終了時評価報告書（和文）のドラフトを作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（２）のすべてとする。

- （１）終了時評価報告書（案）（英文）
- （２）終了時評価報告書（案）（和文）

いずれも、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドーハ/アディスアベバ/香港・アディスアベバ/アブダビ・ナイロビ/ドバイ・ナイロビ⇒ルワンダ⇒ドーハ/アディスアベバ/香港・アディスアベバ/アブダビ・ナイロビ/ドバイ・ナイロビ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- （１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は10月17日～10月27日（当機構の調査団員と同日程）を想定しています（出発日・調査期間ともに変更の可能性あり）。SSBC幹部研修は10月25日～10月27日実施、職員研修（報道・番組制作）は10月16日開始予定です。職員研修（機材管理）の実施時期は未定です。

なお、第三国研修はルワンダで実施されるため、渡航先はキガリ（ルワンダ）です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下のとおり。

- a) 総括 / 民主化支援 / 報道・番組制作（JICA国際協力専門員）
- b) 協力企画（JICA）
- c) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICALルワンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 現地日程のアレンジ

機構にてアレンジ。

オ) 通訳備上

なし

カ) 執務スペースの提供

なし

- （２）参考資料

- ① メディア支援に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。（<http://libopac.jica.go.jp/>）

・ 「南スーダン共和国 南スーダンTV・ラジオ組織能力強化プロジェクト 中間レビュー

- 報告書」(2015年10月)
- ・ 「南スーダン共和国 南スーダンTV・ラジオ組織能力強化プロジェクト 詳細計画策定調査報告書」(2013年1月)
 - ・ 「ネパール連邦民主共和国 平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト終了時評価調査報告書」(2013年9月)
 - ・ 「ブータン国 国営放送能力強化プロジェクト中間評価調査報告書」(2009年4月)
- ② 本業務に関する以下の資料を機構から提供します。(担当部署：産業開発・公共政策部 ガバナンスグループ法・司法チーム、電話番号：03-5226-6917)
- ・ ベースラインサーベイ(2013年6月)
 - ・ 「南スーダン放送局組織能力向上プロジェクト」業務完了報告書(第1年次：2014年3月、第2年次：2015年3月、第3年次：2016年3月、第4年次：2017年4月)

また、本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス(prtm1@jica.go.jp)宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。

なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。(受領と共に右に同意いただいたものとします。)

- ・ 独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
- ・ 情報セキュリティ管理細則

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とします。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAルワンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。

以上